

意見募集案件	北広島市水道ビジョン・経営戦略の改定について
担当課	水道部経営管理課 電話 011-372-3311 内 4302

意見募集期間	令和3年2月5日(金) から 令和3年3月8日(月) まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(経営管理課)及び各出張所 ◇エルフィンパーク市民サービスコーナー、図書館(本館)、中央公民館 ◇北広島団地住民センター、ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島2月1日号(概要のみ)
意見の提出方法 ・提出先	<ul style="list-style-type: none"> ・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名・電話番号・対象案件を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。) <p>水道部経営管理課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-376-9147 電子メールアドレス: keiei@city.kitahiroshima.lg.jp</p>
検討結果の公表 予定時期	令和3年3月下旬頃 ※提出意見(提出がなかった場合は、その旨)、提出意見を検討した結果及びその理由をホームページで公表します。
対象となる政策等 の内容	<p>(1) 案を作成した趣旨、目的、理由</p> <p>平成29年度策定の経営戦略について、これまでの実績の検証を行うとともに情勢の変化に応じ最新の将来予測を反映し、適正に水道事業の経営見直しを発信するため改定するものです。</p> <p>また、平成23年度策定の水道ビジョンについては、計画期間が令和3年度までとなっておりますが、水道ビジョンと経営戦略は密接に関連しており、また、各計画の合理的かつ効率的な改定・運用のため、本改定に合わせ統合します。</p> <p>(2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要)</p> <p>別添ファイル「北広島市水道ビジョン・経営戦略(案)」等のとおり</p> <p>(3) その案の根拠となる法令の規定</p> <p>水道事業ビジョンの作成について(平成26年3月19日厚生労働省健康局水道課長通知)</p> <p>公営企業の経営に当たっての留意事項について(平成26年8月29日総務省自治財政局公営企業経営室長・準公営企業室長通知)</p> <p>(4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等)</p> <p>経営戦略に定めた取組を令和3~12年度の期間に実施します。</p>
対象となる政策等 の原案	別添ファイル「北広島市水道ビジョン・経営戦略(案)」等のとおり

その他

寄せられた意見を参考に「北広島市水道ビジョン・経営戦略(案)」の修正を検討します。